

平成30年度 第6回 役員会議事要旨

日 時 平成30年6月27日（水） 10時30分～11時22分

場 所 学長室

出席者 学長， 兒玉理事， 寺本理事， 和田理事

欠席者 後藤理事， 吉田理事， 北村監事

陪席者 佐々木監事， 山下附属病院長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，役員会又は拡大役員懇談会で協議し，教育研究評議会及び経営協議会で審議した7案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について，次のとおり説明があった。

- (1) 「平成29年度自己点検・評価書（案）」及び「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について

本件は，本学独自に作成し公表する「平成29年度自己点検・評価書（案）」及び平成30年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について審議するもの。

- (2) 平成29事業年度決算について

本件は，国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき，平成29年度財務諸表等について，文部科学大臣に提出し，承認を受けようとするもの。

- (3) 平成31年度概算要求事項について

本件は，平成31年度概算要求に向けて，機能強化経費（機能強化促進分，共通政策課題分）について，要求事項の選定，並びに「施設整備費補助金」及び「施設費交付事業費」について，要求事項の選定を行うもの。

- (4) 国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について

－設備マスタープラン－

本件は、特色ある教育研究活動等をより一層重点的に展開するため、最近の状況も念頭に、中期目標・中期計画期間の枠組みを超えた教育設備、研究設備及び医療設備について、平成30年4月1日現在で設備マスタープランの改訂を行うもの。

(5) 平成30年度評価反映特別経費に係る事業の評価結果及び予算配分(案)について

本件は、平成30年度評価反映特別経費の予算配分要領(平成30年4月25日役員会決定)に基づき、「事業の評価」を実施し、評価結果に応じた予算を配分することを目的とするもの。

(6) 平成30年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について(案)

本件は、部局の教学(教育)、学術(研究)、社会貢献(地域・国際貢献)及び経営基盤における諸活動の成果に関するIR室から提供される情報に基づき評価を行うために、平成30年度評価反映特別経費の予算配分要領第3の規定に基づく業務の評価の配分基準等について定めるもの。

(7) 佐賀大学教育委員会規則の一部改正について

本件は、教育委員会の構成員に、委員長の指名した者を委員とする事項の追加並びに代理出席を可能とする事項を追加するものとするもの。

審議の結果、7案件はすべて了承された。

なお、佐々木監事から、評価反映特別経費の業務の評価の配分基準について、今後は更に一歩進め、KPIにより成果(教育や研究の質の向上)が上がっているか各理事室で高いレベルで見えていただきたい旨、現在は部局ごとに評価しているが、将来的には個人の評価につなげるかたちで教員をバックアップする仕組みを構築したらよい旨の意見があった。

(8) 教育功績等表彰者報告及びインセンティブ付与者の決定について

兒玉理事から、6月15日開催の教育研究評議会にて審議決定した教育功績のあった被表彰者について報告があり、被表彰者に対し、「教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ」に基づき、インセンティブ付与者を決定するものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、佐々木監事から、不祥事等の確認について質問があり、兒玉理事から、今回の被表彰者については確認済みであり、不祥事の取扱いについては、今年度検討していく旨回答があった。

(9) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 平成30年度会計監査人の選任について

監査室長から、会計監査人の決定については、毎年、文部科学省に候補者名簿を提出し、文部科学大臣の選任を受ける必要があり、本学では、平成28年度に3ヶ年の複数年公募を実施して「新日本有限責任監査法人」を選定し、文部科学大臣の選任後、会計監査人を依頼している。平成30年度についても、これまでの監査実績等を評価、審議の上、文部科学大臣に対し選任の依頼をしていたところ、平成30年6月15日付けで選任した旨通知があったとの報告があった。

(2) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長から、本学の給与水準を国民に分かりやすく提供するため、法人化後、総務大臣が定めるガイドラインに基づき公表しているものであり、役員報酬等、職員給与、総人件費の各項目について、6月30日に文部科学省及び本学のホームページにおいて公表されるものであるとの報告があった。次いで、本学のラスパイレス指数が低いのは、地域手当の多寡、役職数、年齢構成等によるところがあり単純に比較できないこと、及び総人件費各区分の前年比増減の要因について説明があった。

(3) 附属病院経営状況について

山下医学部附属病院長から、平成29年度附属病院収支実績（年間実績）、材料比率の推移、平成30年度附属病院の目標の設定、4月の実績等について報告があった。

また、学長から、この報告において診療科別の努力が見えなくなってしまったので、きちんと出すよう指示があった。

(4) 病院再整備委員会報告について

医学部事務部長から、北病棟北、診療支援棟、卒後臨床研修センターのレイアウトについて報告があった。

(5) その他

特になし。

3 その他

特になし。

以上